

令和 3 年

## 議会改革特別委員会記録

令和 3 年 1 0 月 1 9 日

東伊豆町議会

## 議会改革特別委員会記録

令和3年10月19日（火）午後1時30分開会

出席委員（12名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
6番	西塚孝男君	7番	須佐衛君
8番	村木脩君	10番	内山愼一君
11番	藤井廣明君	12番	鈴木勉君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

議会事務局

議会事務局長 国持健一君 書記 榊原大太君

開会 午後 1時30分

○委員長（山田直志君） 御苦労さまです。

ただいまの出席委員は12名で、委員定数の半数に達しております。よって、本特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

議長より挨拶をお願いします。

○議長（稲葉義仁君） お疲れさまです。よろしくをお願いします。

○委員長（山田直志君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議題は最終報告についてでございます。

一応、事前に皆さんに配付をしております。（１）、（２）については、これまでやってきたことなどをまとめたところございまして、特に（３）、（４）のところは、たたき台という形で作った文章ですので、特に皆さんのほうからの御意見をいただきたいと思っております。

また、資料について3種類出しております。資料1の町村議会の運営に関する基準というのは、これ全国町村議長会がまとめている基本のモデルなんですけれども。この中に今後の議会改革の部分を進めるかという関係では、2の議会の会議規則委員会に関する条例のところは、議会改革に関する事項というあたりを追加するというのが一つの考え方としてあるのかなということで、参考の資料としてお出ししております。

（２）の資料2についてですけれども、先ほど全員協議会の際に議長のほうからも指摘がございました。これについてやっぱりもう一回みんなで常任委員会ないし常任委員会協議会の位置づけと権能について、やっぱり再度把握した上で、今後やっぱり対応していく必要があるのではないかということでございます。

ということで、議長のほうからもありましたけれども、常任委員会協議会というのは委員会条例上、所管事務のうち特に協議、調整が必要な事項の協議というのが、会議規則の根拠となっておりますので、この辺と本来の所管事務に対する調査、議案、請願等を審査するという正規の常任委員会等については、当然役割の違いがあるということでございます。

その裏のページ、実はこれをつくるについて、全国議長会に理事長サブに確認をいたしました。というのは、所管事務調査ということについて、今まで東伊豆町議会の所管事務調査というのは、基本的に執行部からのヒアリング説明と、町外視察などというようなことでし

た。

今所管事務調査で各市町村の例を見てみますと、各種団体との意見交換だとか、この間やっているような聞き取りやそのアンケートというようなことについても、所管事務調査ということの中でやっておりまして、そのことについての整合性はどうかというようなことについて、理事長サブに確認をしましたところ、各種団体との意見交換というのも議員派遣でできますよと。

百条じゃなくても民間のいろんな方とお話するについて言えば、所管事務調査というものの中で、議員派遣で対応することは十分にできますと。また現地視察だとか研修をするというようなことも、ちゃんと委員会から議長に報告をして、議長へのした中で対応できるんだということで。

私自身も所管事務調査について非常に狭く考えてずっとおりましたけれども、今回いろいろこの報告書をまとめるに当たって、それぞれの先進市町の状況を見た中で、全国議長会でこれについては一応確認して、そういうふうに書きました。

ただ、やっぱり一方で、この常任委員会及び常任委員会協議会の運営要綱とかマニュアルというような考え方のものも、これから定式化していく必要があるのかなということで、これは写しとして書いてありますけれども、これ大分県中津市の所管事務調査のマニュアルというもの、また運営常任委員会協議会、常任協議会の設置運用マニュアルというものを一番幾つか見た中では簡潔に書いてありましたので、資料として添付いたしました。

こういうものを今後の課題という中で、考えていく必要があるのかなというふうに私自身考えて、報告書にも書いてある内容なんですけれども、皆さんにもこの辺の課題について御検討いただけるとありがたいなというふうに思っております。

全体としては何人かから、まだ報告書が長いという御指摘もいただいております、短いバージョンを今つくりつつあるんですけれども、まだちゃんと出来上がっていないというのが実情でございます。

皆さんのほうからいかがですか。

じゃちょっと、資料も今日お出ししたもので、ちょっと暫時休憩して少し目を通していただいて、気づいたことや不明な点がありましたら、お聞かせください。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 2時31分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩中にいろいろ御意見いただきましたけども、今日は報告書最終決定ということではございません。

皆さんと12月に委員会自身は閉じるという方向性については確認しましたけれども、最終報告の内容については、また今日議論したことを持ち帰って、皆さんのほうでまた御検討いただいた御意見等またお寄せいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） ということで、本日の委員会はこの程度にとどめて終了をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 以上で、本日の議会改革特別委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午後 2時32分